

暮らしの

何でも行政相談所

登記、人権、保険、年金、福祉、道路、交通安全など、主に国の行政に対する苦情や相談、要望または相続や金銭貸借などの法律相談にも応じます。

【時】11月28日(火)10時30分〜15時
【所】川内文化ホール 第1会議室
【相談機関】法務局、社会保険事務所、県北薩地域振興局建設部、薩摩川内市、弁護士、司法書士、行政相談委員、鹿児島行政評価事務所
【問合せ】鹿児島行政評価事務所 099(223)11000

行政書士による無料相談

【時】11月18日(土)10時〜15時
11月1日(土)10時〜15時
【所】プラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)
【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見、財産管理、離婚、交通事故など損害保険請求、行政手続全般支援
*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

その他

戦没者追悼式

本市戦没者をしのんで追悼式を行います。
【時】11月23日(木)13時30分〜15時
*受け付けは13時から
【所】川内文化ホール 大ホール
*駐車場(向田公園)に限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。
【問合せ】本庁福祉課福祉G(内線2121)および各支所市民福祉課

エコドライブ

県地球温暖化防止活動推進センターでは、事業所や家庭で車を運転している皆さんにエコドライブについて知っていただくため、「エコドライブキャンペーン」を行っています。この機会にチャレンジ(燃費記録)カードを使ってエコドライブに挑戦する方法を習得し、お財布や地球環境に優しくしましょう。

エコドライブ キャンペーン

同カードは、本庁南別館2階環境課、各支所市民福祉課またはエコドライブ事務局ホームページ(http://www.kagosima-env.or.jp/kccca/event/2008-eco-drive.html)にあります。使用したカードは、12月31日(水)までに、事務局に送付、ファクスまたは電子メールで提出すると、毎月100人に素敵なプレゼントが当たります。
*カードの配布は11月28日(金)まで
【提出・問合せ】〒892-0816 鹿児島市山下町14-50 同事務局(同センター内)
099(805)0158
099(805)0159
co2@kagosima-env.or.jp

献血にご協力を

【時】11月24日(金)9時30分〜15時
【所】川内文化ホール
【問合せ】本庁市民健康課予防G(すこやかふれあいプラザ内)
0996(22)8811

土地の有効活用を

10月は「土地月間」です。これは、将来の子どもたちのために、また、将来の豊かな暮らしのために、土地の有効活用について考えていただきたいと定められたものです。
本年度の標語は、「笑顔をつなごう街づくり 未来へつなごう土地活用」です。また、一定面積以上の土地取引や土地開発には届出や許可が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
【申込・問合せ】本庁企画政策課企画総務G(内線4823)
事業計画変更図書(入来温泉場)
【時】8時30分〜17時15分
*土・日曜日、祝日は除く
*最終事業年度まで縦覧できます。
【所】入来区画整理推進室(入来支所内)
【内容】施行地区および設計概要の変更など
【問合せ】入来区画整理推進室(入来支所内) 内線254・257
10月は「労働保険適用促進月間」です
労働者を1人でも雇用する事業主は、業種・規模などにかかわらず、すべて労働保険(雇用保険・労災保険)に加入しなければなりません。

土地区画整理の縦覧

【時】8時30分〜17時15分
*土・日曜日、祝日は除く
*最終事業年度まで縦覧できます。
【所】入来区画整理推進室(入来支所内)
【内容】施行地区および設計概要の変更など
【問合せ】入来区画整理推進室(入来支所内) 内線254・257

労働保険適用促進月間

労働者を1人でも雇用する事業主は、業種・規模などにかかわらず、すべて労働保険(雇用保険・労災保険)に加入しなければなりません。

保健センターで実施する保健事業

Table with columns: 地域, 月日, 時間, 内容. Rows for 川内地区 on 10/21, 10/28, and 11/4.

＝問合せ＝
本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) 0996(22)8811

ただし、農林水産の事業であつて従業員5人未満の個人経営の事業所については任意加入となります。まだ労働保険に未加入の事業主の方は、今すぐ加入手続きをしましょう。
なお、事務手続きについては、問合せ先かお近くの労働保険事務組合または社会保険労務士にご相談ください。
【問合せ】
川内労働基準監督署
0996(22)3225
川内公共職業安定所
0996(22)8609



ふるさと満喫

下甌地域西山地区編

西山地区は、下甌町の西側に位置し、東シナ海に面しています。また、周囲は山々に囲まれており、青い海と緑濃い景色が自慢です。しかし、昭和47年に道路が開通するまでの長い間交通の便に恵まれず、不便な陸路、冬場の海上交通の危険などを克服しながら地域の歴史は刻まれてきました。
さて、観光名所として全国的にも有名な奇岩「ナポレオン岩(沖瀬)」があります。その形がフランスの皇帝ナポレオン1世の横顔に似ていることからその名が付けられました。夕日の沈むころに海を見渡すと何ともいいようのないあかね色に一面染まり心を和ませてくれます。
下甌町で唯一、小学校に留学生を受け入れています。ナポレオン岩にちなんでナポレオン留学制度と命名しています。今年

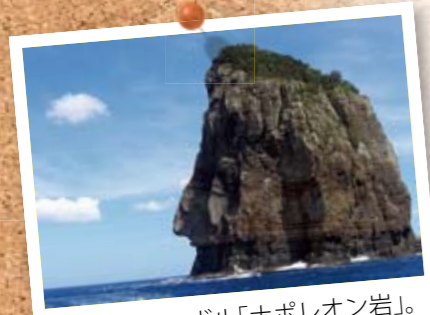
山と海に囲まれ、自然との共存を大切に、先人の思いと伝統を引き継ぎながら助け合いの心を忘れず、安心で心豊かな故郷を目指して日々活動しています。

第33回

も栃木県から2人の留学生が来て地元の児童とともに学んでいます。この児童たちが通う西山小学校は明治から受け継がれた石垣の上に建っています。当時、子どもから大人までがこの石垣の石を運び、9回目の夏ごろようやく完成したと言ひ伝えられています。人々の学校や教育に対する熱意に並々ならぬものがあつたと今も感じます。
西山地区コミ協は、代々伝わる郷土芸能シアノーノやトシドン、十五夜、夏祭り、敬老会、留学生とお別れ会を兼ねた歩こう会、毎月第3日曜日の地区内清掃など会員総出で活動しています。今年の夏祭りは盆踊りを13年ぶりに行い大変好評でした。
地域の伝統を大切にしながらも新しい形の活動を視野に入れながら、西山地区らしい協議会作りを励んでいます。

郷土

地区内に、大帯姫神社と呼ばれ、地域住民が大切にしている神社があります。祭神である神功皇后が三韓征伐の時、大しけで大内浦に漂着し、勧請されました。大昔のことですが、神社には祭神記などが伝承されています。しかし、それも明治時代前期の大火事で消失してしまいました。その後、いろいろと語り継がれる中で地区にも平家の落人伝説が残されていて、「シアノーノ」という奉納踊りが継承されています。これは、毎年11月10日に同神社で神祭りが行われ、小学生らが異色の脚半に白足袋、顔も誰か分からない若武者姿で踊ります。踊る時の歌には戦いに敗れた平家の落人の悲しみが込められています。
子どもたちは、多くの地区住民に見守られ堂々と踊り、一年間の無事を願います。このほかにも地区内には歴史にまつわる多くの事柄があります。神秘的でもあり隠れた秘境ともいわれています。



私たちのシンボル「ナポレオン岩」。さまざまな表情を見せてくれます。



夕日が沈む直前の海の様子。神秘的な雰囲気包まれています。



先人が積み上げた石垣を毎年清掃しています。



郷土芸能「シアノーノ」を踊る子どもたちの勇敢な姿。懸命に練習しました。



やる気日本一の学校づくりを目指しています。
瀨々野浦区と協議会と日々奮闘しています。
会長とともに力を合わせて頑張っています。
西山地区コミュニティ協議会のまとめ役です。

問合せ 西山地区コミュニティ協議会 所在地 〒896-1512 下甌町瀨々野浦 1194 ☎09969(5)0122 ☎09969(5)0355